		収	支
1	(ふ り が な) 政 治 団 体 の 名 称 きたきゅうしゅうしやくざいしれん 北九州市薬剤師連盟 /	· ቃ ኒ	
2	主たる事務所の所在地		
	北九州市八幡東区祝町2丁1	自13番2	6号
3	代表者の氏名		
	小野 春夫 /		是革管理者
4	会計責任者の氏名	- (***)	6.31
	白石 公子/		多家
	連絡先 椎葉 輝 (担当者)	恵	
	(電話)093-651-22	255	
《選挙	 本務担当者の連絡先も収支報告書の閲覧等は 管理委員会使用欄 	の対象に含ま	ー :れます。
		理区分 /	入力 パ収 🔲
0 0	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	17②	紙 【 パ支 】 資産 【

共 []	/ ;	- 1
羊又		青

(令和	5	年分)
١.	11 J.H	U	ーサルノ

□ 政治資金規正法第18条の2
第1項の規定による政治団体
☑ その他の政治団体
□ その他の政治団体の支部
· · · · · ·
☑ 同一の都道府県の区域内

定の有無
ī」の場合のみ記入)
•

国会議員関係政	治団体の区分
□ 政治資金規正	法第19条の7第1項
第1号に係る	国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法	法第19条の7第1項
第2号に係る	国会議員関係政治団体
公職の候補者	
の 氏 名_	
公職の種類	
五版》推频	
(現職・候補者の別)	

資金管理	İ		
令和	年	月	日から
令和	年	月	日まで

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間						
令和 年 月 日から						
令和	年	月	日まで			

必須様式(1/4)

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額	35,776,666 ①+②	
(前年からの繰越額)	29,942,218 ①(前年報告書の繰越額) ′
(本年の収入額) 2 収入項目別金額の内訳 の(1)~(6)の計	5,834,448 ② (本年の収入)	
支出総額	3,996,847 ③ (その13の合計を記入) ′
翌年への繰越額	31,779,819 ①+②-③ /	

2 収入項目別金額の内訳

(1)個人の負担する党費又は会費					
金	額				
員	数	(党費又は会費を納入した人の数)			

(2)寄附					
ア 寄附(イを除く。)の区分	金額	備考			
(ア) 個人からの寄附		内訳を(その7)に記入 (寄附者の区分:個人)			
(うち特定寄附)					
(イ) 法人その他の団体からの寄附		内訳を(その7)に記入 (寄附者の区分:法人その他の団体)			
(ウ) 政治団体からの寄附	5,834,120	内訳を(その7)に記入 (寄附者の区分:政治団体)			
小計 ((ア)+(イ)+(ウ))	5,834,120	4			
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)					
イ 政党匿名寄附		5			
合 計 (ア+イ)	5,834,120	4+5			

必須様式(2/4)

(6) ₹	の他の収入			
	摘	要	金額(円)	備 考
		=		
	こ の 頁	の小計		
	1件10万円	未満のもの	328	
	<u></u>	計	328	

^{※ 1}件10万円以上の収入については、個別に内容を記載し、それ以外のものについては、一括して「1件10万円未満のもの」欄に 合算して計上すること。

なお、預金利子については、同一金融機関の同一種類の預金利子であれば、証書番号が異なっていても、まとめて1件とし、 その利子の合計額が10万円以上であれば、収入年月日ごとに内訳を記載すること。

I	(7)寄附の内訳 (寄附者の区分ごとに別葉とすること)			寄附者の区分	政治団体	
l	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額(円)	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
	門司薬剤師政治連盟	78,715	R5. 1. 20	北九州市門司区黄金町2-24-202	松丸 博幸	
	門司薬剤師政治連盟	116,057	R5. 2. 20	北九州市門司区黄金町2-24-202	松丸 博幸	
	門司薬剤師政治連盟	81,055	R5. 3. 20	北九州市門司区黄金町2-24-202	松丸 博幸	
	門司薬剤師政治連盟	49,095	R5. 4. 20	北九州市門司区黄金町2-24-202	松丸 博幸	
	門司薬剤師政治連盟	56,520	R5. 5. 22	北九州市門司区黄金町2-24-202	松丸 博幸	
	門司薬剤師政治連盟	71,910	R5. 6. 19	北九州市門司区黄金町2-24-202	松丸 博幸	
	門司薬剤師政治連盟	50,480	R5. 7. 20	北九州市門司区黄金町2-24-202	松丸 博幸	
	門司薬剤師政治連盟	51,980	R5. 8. 18	北九州市門司区黄金町2-24-202	松丸 博幸	
	門司薬剤師政治連盟	55,250	R5. 9. 20	北九州市門司区黄金町2-24-202	松丸 博幸	,
	門司薬剤師政治連盟	56,520	R5. 10. 20	北九州市門司区黄金町2-24-202	松丸 博幸	Wil-1
	門司薬剤師政治連盟	63,600	R5. 11. 20	北九州市門司区黄金町2-24-202	松丸 博幸	
	門司薬剤師政治連盟	197,060	R5. 12. 20	北九州市門司区黄金町2-24-202	松丸 博幸	.
	この頁の小計	928,242	, ※ 「主力	こる事務所の所在地」欄については、県外	にあってけ釈道庇唄タ	こから
	7 0 W 0 D M			こる ず/カ/ハッ/ハハエ地」 1喇(こつ) いしょ、 ポクト	にめっては那旦内条名	いらい

県内にあっては市郡名から記入してください。

[※] 同一の者からの寄附で年間5万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、5万円以下の寄附であっても、必要に 応じて記載して差し支えないが、5万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄(下から2行目)に記載することができる。

(その7)

(7)寄附の内訳 <u>(寄附者の区分</u>	♪ごとに別葉とする	<u>(4こと)</u>	寄附者の区分	政治団体			
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額(円)	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあって は、代表者の氏名)	備考		
小倉薬剤師政治連盟	157,876	R5. 1. 25	北九州市小倉南区富士見2-8-20	仙敷 義和			
小倉薬剤師政治連盟	199,615	R5. 2. 24	北九州市小倉南区富士見2-8-20	仙敷 義和			
小倉薬剤師政治連盟	131,430	R5. 3. 24	北九州市小倉南区富士見2-8-20	仙敷 義和			
小倉薬剤師政治連盟	129,930	R5. 4. 25	北九州市小倉南区富士見2-8-20	仙敷 義和			
小倉薬剤師政治連盟	117,620	R5. 5. 25	北九州市小倉南区富士見2-8-20	仙敷 義和			
小倉薬剤師政治連盟	118,120	R5. 6. 23	北九州市小倉南区富士見2-8-20	仙敷 義和			
小倉薬剤師政治連盟	99,960	R5. 7. 25	北九州市小倉南区富士見2-8-20	仙敷 義和			
小倉薬剤師政治連盟	126,200	R5. 8. 25	北九州市小倉南区富士見2-8-20	仙敷 義和			
小倉薬剤師政治連盟	131,250	R5. 9. 25	北九州市小倉南区富士見2-8-20	仙敷 義和			
小倉薬剤師政治連盟	126,700	R5. 10. 25	北九州市小倉南区富士見2-8-20	仙敷 義和			
小倉薬剤師政治連盟	114,580	R5. 11. 24	北九州市小倉南区富士見2-8-20	仙敷 義和			
小倉薬剤師政治連盟	563,000	R5. 12. 25	北九州市小倉南区富士見2-8-20	仙敷 義和			
この頁の小計	2,016,281	, ※ 「主 <i>†</i>	主たる事務所の所在地」欄については、県外にあっては都道府県名から、 にあっては市郡名から記入してください。				
その他の寄附							

[※] 同一の者からの寄附で年間5万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、5万円以下の寄附であっても、必要に 応じて記載して差し支えないが、5万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄(下から2行目)に記 載することができる。

(7)寄附の内訳 <u>(寄附者の区分</u>	ことに別葉とする	<u>(と)</u>	寄附者の区分	政治団体	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額(円)	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあって は、代表者の氏名)	備考
若松薬剤師政治連盟	117,000	R5. 1. 4	北九州市若松区浜町2-11-6	石井 裕太	
若松薬剤師政治連盟	59,985	R5. 1. 23	北九州市若松区浜町2-11-6	石井 裕太	
若松薬剤師政治連盟	77,354	R5. 2. 20	北九州市若松区浜町2-11-6	石井 裕太	
若松薬剤師政治連盟	71,480	R5. 3. 22	北九州市若松区浜町2-11-6	石井 裕太	
若松薬剤師政治連盟	50,095	R5. 4. 21	北九州市若松区浜町2-11-6	石井 裕太	
若松薬剤師政治連盟	33,820	R5. 5. 22	北九州市若松区浜町2-11-6	石井 裕太	
若松薬剤師政治連盟	50,710	R5. 6. 20	北九州市若松区浜町2-11-6	石井 裕太	
若松薬剤師政治連盟	42,400	R5. 7. 28	北九州市若松区浜町2-11-6	石井 裕太	
若松薬剤師政治連盟	38,860	R5. 8. 21	北九州市若松区浜町2-11-6	石井 裕太	
若松薬剤師政治連盟	50,493	R5. 9. 20	北九州市若松区浜町2-11-6	石井 裕太	
若松薬剤師政治連盟	46,940	R5. 10. 20	北九州市若松区浜町2-11-6	石井 裕太	
若松薬剤師政治連盟	39,870	R5. 11. 20	北九州市若松区浜町2-11-6	石井 裕太	
若松薬剤師政治連盟	114,000	R5. 12. 19	北九州市若松区浜町2-11-6	石井 裕太	<u></u>
若松薬剤師政治連盟	51,980	R5. 12. 20	北九州市若松区浜町2-11-6	石井 裕太	
この頁の小計	844,987	/ ※ 「主/	・ス東孜正の正左地」 爛にへいてけ、 坦及	にもってけ知道応用々	ት እስ
その他の寄附			こる事務所の所在地」欄については、県外 あっては市郡名から記入してください。	にめつしは邻坦肘県名	かり、

[※] 同一の者からの寄附で年間5万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、5万円以下の寄附であっても、必要に 応じて記載して差し支えないが、5万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄(下から2行目)に記 載することができる。

	(7)寄附の内訳 (寄附者の区分ごとに別葉とするこ		<u>(と)</u>	寄附者の区分	政治[団体〈
ľ	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額(円)	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあって は、代表者の氏名)	備考
	八幡薬剤師連盟	126,480	R5. 1. 31	北九州市八幡東区尾倉2-6-22	星野 正俊	
	八幡薬剤師連盟	122,076	R5. 2. 28	北九州市八幡東区尾倉2-6-22	星野 正俊	
	八幡薬剤師連盟	73,540	R5. 3. 30	北九州市八幡東区尾倉2-6-22	星野 正俊	
	八幡薬剤師連盟	104,756	R5. 4. 28	北九州市八幡東区尾倉2-6-22	星野 正俊	
	八幡薬剤師連盟	105,000	R5. 5. 30	北九州市八幡東区尾倉2-6-22	星野 正俊	
	八幡薬剤師連盟	100,460	R5. 6. 30	北九州市八幡東区尾倉2-6-22	有吉 浩文	
	八幡薬剤師連盟	82,810	R5. 7. 28	北九州市八幡東区尾倉2-6-22	有吉 浩文	
	八幡薬剤師連盟	105,604	R5. 8. 30	北九州市八幡東区尾倉2-6-22	有吉 浩文	
	八幡薬剤師連盟	88,350	R5. 9. 29	北九州市八幡東区尾倉2-6-22	有吉 浩文	
	八幡薬剤師連盟	91,880	R5. 10. 30	北九州市八幡東区尾倉2-6-22	有吉 浩文	
	八幡薬剤師連盟	100,564	R5. 11. 30	北九州市八幡東区尾倉2-6-22	有吉 浩文	
	八幡薬剤師連盟	414,000	R5. 12. 11	北九州市八幡東区尾倉2-6-22	有吉 浩文	
	八幡薬剤師連盟	91,880	R5. 12. 28	北九州市八幡東区尾倉2-6-22	有吉 浩文	
	この頁の小計	1,607,400	· ※ 「主力	・ ろ事務所の所在地」欄についてけ	にあってけ都道府県を	こから
Г	※ 「主たる事務所の所在地」欄については、県外にあっては都道府県名から					

県内にあっては市郡名から記入してください。

[※] 同一の者からの寄附で年間5万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、5万円以下の寄附であっても、必要に 応じて記載して差し支えないが、5万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄(下から2行目)に記載することができる。

計

l	(7)寄附の内訳 (寄附者の区分ごとに別葉とすること			<u>(と)</u> 寄附者の区分		団体✓
ľ	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額(円)	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
I	戸畑薬剤師政治連盟	29,210	R5. 1. 4	北九州市戸畑区浅生2-6-8	安田 和義	
	戸畑薬剤師政治連盟	17,120	R5. 1. 27	北九州市戸畑区浅生2-6-8	安田 和義	
ľ	戸畑薬剤師政治連盟	42,070	R5. 2. 27	北九州市戸畑区浅生2-6-8	安田 和義	
	戸畑薬剤師政治連盟	25,180	R5. 3. 27	北九州市戸畑区浅生2-6-8	安田 和義	
	戸畑薬剤師政治連盟	12,090	R5. 4. 27	北九州市戸畑区浅生2-6-8	安田 和義	
ſ	戸畑薬剤師政治連盟	26,240	R5. 5. 26	北九州市戸畑区浅生2-6-8	安田 和義	
	戸畑薬剤師政治連盟	38,860	R5. 6. 30	北九州市戸畑区浅生2-6-8	安田 和義	
	戸畑薬剤師政治連盟	26,240	R5. 7. 26	北九州市戸畑区浅生2-6-8	安田 和義	
ľ	戸畑薬剤師政治連盟	25,240	R5. 8. 29	北九州市戸畑区浅生2-6-8	安田 和義	
ľ	戸畑薬剤師政治連盟	25,240	R5. 9. 27	北九州市戸畑区浅生2-6-8	安田 和義	
	戸畑薬剤師政治連盟	26,240	R5. 10. 27	北九州市戸畑区浅生2-6-8	安田 和義	
	戸畑薬剤師政治連盟	30,280	R5. 11. 28	北九州市戸畑区浅生2-6-8	安田 和義	
I	戸畑薬剤師政治連盟	92,000	R5. 12. 8	北九州市戸畑区浅生2-6-8	安田 和義	
ľ	戸畑薬剤師政治連盟	21,200	R5. 12. 27	北九州市戸畑区浅生2-6-8	安田 和義	
ĺ	この頁の小計	437,210	, ※ 「主/	- こる事務所の所在地」欄については、県外	にあってけ都道庇胆。	夕から
٢				こる チカカ マハカユモ 10 1乗に フィ・しょく ゲント	(この)フトは仰旭州 紫	ロル・ワ、

県内にあっては市郡名から記入してください。

5,834,120

[※] 同一の者からの寄附で年間5万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、5万円以下の寄附であっても、必要に 応じて記載して差し支えないが、5万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄(下から2行目)に記載することができる。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

	グロルではいかい				·
(1)支出(り総括表			借	考(※)
	項 目	金額 (円)	本部又は支部に対して供与 した交付金に係る支出	7	
1 経 (1)	常経費 人件費			6	「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」 である期間中の支出は、項目(人件費を除く)ご とに様式(その14) に内訳を記載すること
(2)	光熱水費	i Tan in i Tanan i Ta		7	
(3)	備品・消耗品費			8	
(4)	事務所費			9	
-	小 計			10	(⑥~⑨の計)
2 政 (1)	治活動費 組織活動費	1,491,127	/	11)	項目ごとに 様式(その15)に内訳を記載すること
(2)	選挙関係費			12	
(3)	機関紙誌の発行その他の事業費			13	(ア+イ+ウ+エ)
	アの機関紙誌の発行事業費				
	イ 宣伝事業費				
	ウ 政治資金パーティー開催事業費				
	エーその他の事業費				
(4)	調査研究費			14)	
(5)	寄附・交付金	2,500,000	/	15)	
(6)	その他の経費	5,720	/	16	
	小計	3,996,847	/	11)	(⑪~⑯の計)
合	計	3,996,847	/		(10+17)

[※] 支出先が当該団体の本部又は支部であるものについては、項目ごとの額を備考欄に 記入し、併せてその内訳を様式(その16)により報告すること。

	(3)政治活動費の内訳	項目別区分		組織活動費	組織対策費			
	支出の目的	金額(円)	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考		
1	意見交換会	66,900	R5. 2. 24	有限会社ひら川	北九州市小倉北区鍛冶町1丁目3-4			
2	意見交換会	120,000°	R5. 5. 28	炉ばた 髙塚 /	北九州市小倉北区片野3丁目6-2			
3	出張費:6/23-25「藤井基之先生受章祝賀会他」	80,160	R5. 7. 11	小野 春夫	北九州市八幡東区荒生田1-4-5			
4	出張費:10/13-15「政令指定都市薬剤師会札幌大会」	121,540	R5. 10. 17	小野 春夫	北九州市八幡東区荒生田1-4-5			
5	大家敏志政経フォーラム2023in北九州 会費5口	100,000	R5. 10. 25	大家さとしを育てる会	北九州市八幡東区中央3-8-24			
6	出張費:10/14-15「政令指定都市薬剤師会札幌大会」	101,040	R5. 10. 30 '	森 康弘	北九州市小倉北区大手町16-37-406			
7	出張費:10/13-15「政令指定都市薬剤師会札幌大会」	121,540	R5. 10. 30	原田 圭子	北九州市小倉南区南方2-6-5			
8	出張費:10/14-15「政令指定都市薬剤師会札幌大会」	101,040	R5. 10. 30	平川 剛 7	北九州市小倉南区山手3-13-7			
9	出張費:10/14-15「政令指定都市薬剤師会札幌大会」	101,040	R5. 10. 30 ⁷	松田 亨 ′	北九州市小倉北区赤坂2丁目18-46			
0	政経文化セミナー 会費5口	50,000	R5. 10. 30	誠友会/	福岡市博多区千代3-3-4			
1	北九州未来構想会議 会費10口	50,000	R5. 11. 8 ^{-/}	新しい北九州をつくる会	北九州市小倉北区京町3-12-24-201			
2	連盟忘年会	90,670	R5. 12. 20 ⁷	割烹しひら川。	北九州市小倉北区鍛冶町1丁目3-4			
3	中尾正幸新春懇談会 会費5口	50,000	R5. 12. 25	中尾正幸後援会	北九州市若松区中川町16番11号			
4								
5								
	この頁の小計	1,153,930	′~エ)のい	ずれかの項目名を記載し、括弧	政府活動賃]中の(1)~(6)(たたし 内については、団体の会計上の整3			
	その他の支出	337,197	7 小分類を記載すること。 なお、政治資金パーティ開催事業費の場合は、括弧内にパーティ名を記載し、個々のパー					
	숨 計	1,491,127	er evil a rultte a li er e li					

^{※ 1}件5万円以上の支出は、個々の内容(支出の目的、金額、年月日、支払先等)を記載し、その領収書等の写しを添付すること。 ただし「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、上記によらず1件1万円超の支出について個々の内容を記載し、 その領収書等の写しを添付すること。これら以外の少額の支出については、一括して「その他の支出」欄にその合計額を記載すること。

政治活動費の内訳

(3)政治活動費の内訳	項目別区分		寄附•交付金	寄付		
支出の目的	金額(円)	年月日		支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考	
寄附	500,000	R5. 2. 9	自由民主党福岡県北九州市門司区第一支部	北九州市門司区羽山1丁目9-28		
寄附	1,000,000	R5. 2. 16	自由民主党福岡県北九州市若松区第二支部	北九州市若松区中川町16番11号		
寄附	1,000,000	R5. 2. 25	自由民主党福岡県北九州市八幡西区第二支部	北九州市八幡西区町上津役東1丁目14番1号		
この頁の小計	2,500,000	′~エ)のい	ずれかの項目名を記載し、括弧	政府活動貧]中の(1)~(6)(ににして 内については、団体の会計上の整理	別については)	
その他の支出	0	0 小分類を記載すること。 なお、政治資金パーティ開催事業費の場合は、括弧内にパーティ名を記載し、				
合 計	2,500,000	00,000´┃ [,] ティごとに別 葉 とすること。				

^{※ 1}件5万円以上の支出は、個々の内容(支出の目的、金額、年月日、支払先等)を記載し、その領収書等の写しを添付すること。 ただし「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、上記によらず1件1万円超の支出について個々の内容を記載し、 その領収書等の写しを添付すること。これら以外の少額の支出については、一括して「その他の支出」欄にその合計額を記載すること。

政治活動費の内訳

(3)政治活動費の内訳	項目別区分		その他の経費	社費		
支出の目的	金額(円)	年月日		支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考	
- <u>-</u>						

		※ 「垻」	 	 		
この頁の小計		~エ)のい	ずれかの項目名を記載し、括弧	内については、団体の会計上の整理		
その他の支出	5,720	なわ、政府員並ハーノイ団性争業負の場合は、治別的にハーノイ石を記載し、個々の				
合 計	5,720	』, ティごと(■	こ別葉とすること。			

^{※ 1}件5万円以上の支出は、個々の内容(支出の目的、金額、年月日、支払先等)を記載し、その領収書等の写しを添付すること。 ただし「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、上記によらず1件1万円超の支出について個々の内容を記載し、 その領収書等の写しを添付すること。これら以外の少額の支出については、一括して「その他の支出」欄にその合計額を記載すること。

政治活動費の内訳

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有 ^(※)	無	備考
ア土地		V	
イ 建 物		✓ ′	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権		7 /	
エ 取得の価額が100万円を超える動産		✓ .	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	7		
カ 金銭信託		7	
キ 有価証券		7	
ク 出資による権利		V (
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金		7	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金		·	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利		V	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金		7	

※ 有の場合、その内訳を様式(その18)に記入すること。

必須様式(3/4)

(その18)

2 資産等の項目別内訳

	項目別区分	預金又は貯金
金額	年月日	備考
9,696,823		
		金額年月日

※(その17)で「有」としたものについて、その内訳をア〜シの別にそれぞれ別葉にして作成すること。 なお、各欄については、それぞれ下表に示す事項について記載すること。

「項目別区分」欄	「摘要」欄	「金額」欄	「年月日」欄	「備考」欄
ア土地	所在	取得の価額	取得年月日	面積
イ 建 物	所在	取得の価額	取得年月日	床面積
ウ 地上権又は土地の賃借権	所在及び地上権又は賃借権の別	取得の価額	取得年月日	面積
エ動産	品目	取得の価額	取得年月日	数量
オ 預金又は貯金	「残高」と記載すること。	金額		
カ金銭信託	「金銭信託」と記載すること。	金額	設定年月日	
キ 有価証券	種類	取得の価額	取得年月日	銘柄及び数量
ク 出資による権利	出資先	金額	出資年月日	
ケ貸付金	貸付先	貸付残高		
コ敷金	支払先	金額	支払年月日	
サ 施設の利用に関する権利	種類	取得の価額	取得年月日	施設の名称
シ 借入金	借入先	借入残高		

宣 誓 書

	添付書類(別添のとおり)													
	☑ 1 領収書等の写し ′													
	□ 2 監査意見書(政党及び政治資金団体に限る。)													
	□ 3 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。)													
	この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。													
							宣誓日	6	年	2	月	29	日	· .
			政治団体の名称	北九州	市薬剤的	币連盟	/							
	会計責任者の氏名 白石 公子 【署名又は記名押印】													
※ 以下は <u>解散日の属する年の収支報告書(解散届に添付する収支報告書)のみ記入</u> すること。														
	代表者の氏名						【署名又は記名押印】							

(備考)会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書 の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない

政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合 にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示 必須様式 (4/4) 又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。